

平成18年度 川崎市中心部身体障害者福祉会館の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	財団法人 川崎市身体障害者協会(川崎市川崎区大島1-8-6)
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者への助言・指導、相談業務 ・ボランティアの育成及び援助 ・地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施 ・障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供 ・障害者デイサービス事業の運営 ・施設の維持管理に関する業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導															
(1) 管理業務の実施状況																	
①施設・設備の維持・管理に関する業務	今年度は次のような改修を行った。 【会館全体】①会館周り路面の補修 ②2階車いす用トイレの改修 ③1階女子トイレ洗面台の手すりの改修 ④自動ドアの改修 【作業室】①作業室床改修工事 ②陶芸釜改修設置 ③利用者用ロッカー改修	障害者の利便性に配慮した施設・設備の維持・管理に努めており、評価できるものである。															
②職員研修の状況	【内部研修】2回 ・「機能評価とリハビリ、介護法と機能訓練について」講師:理学療法士、作業療法士、ケースワーカー ・「言語機能と心理評価、援助法と訓練等について」講師:言語聴覚士、心理職、ケースワーカー 【外部研修派遣】18回 ・川崎市ハソボウ研修会 ・タイムケア事業者見学 ・身体障害者福祉センター等職員研修会 ・身体障害者福祉センター全国連絡協議会総会 ・「ひばりセミナー」等	利用者の処遇向上のためには職員の質の向上は不可欠である。今後とも職員の質の向上に努めるべく、引き続き研修の実施について指導していく。															
③地域及び関係機関との連携への取り組み	「中身館フェスティバル」を開催し、福祉会館や地域で活動する福祉団体等の協力を得て、会館や福祉団体等の活動やその成果を広く市民に紹介し地域住民との交流を図った。また、障害者福祉の普及啓発を図った。	「中身館フェスティバル」を通じて、地域住民に会館での活動等を紹介したことは、評価出来るものである。今後ともこのような取り組みに努めるよう指導する。															
④安全管理・災害対策への取り組み	非常災害時に備え、速やかに避難出来るよう設備機材等の点検整備を行うと共に、利用者の安全を目的に地震や火事発生を想定して避難訓練を実施した。 福祉会館全体では2回、作業室では毎月実施した。	安全管理・災害対策は利用者が安心して福祉会館を利用するために不可欠である。今後も安全管理・災害対策を怠ることなく、万全を期するよう指導する。															
(2) 利用状況																	
①利用者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延件数</td> <td>587</td> <td>490</td> <td>139</td> <td>1,216</td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>7,471</td> <td>5,526</td> <td>1,549</td> <td>14,546</td> </tr> </tbody> </table>	区分	午前	午後	夜間	合計	延件数	587	490	139	1,216	延人数	7,471	5,526	1,549	14,546	今年度から夜間開館を開始したが、夜間の利用件数及び利用者数はそれ程多くない。今後は市民にPRするなど利用者増に繋がるような対策が必要である。
区分	午前	午後	夜間	合計													
延件数	587	490	139	1,216													
延人数	7,471	5,526	1,549	14,546													
②ボランティアの育成及び援助	【本の読み聞かせ】全3回 延参加者19名 【手話入門(昼)】全6回 延参加者数70名 【朗読入門(夜)】全4回 延参加者数78名 【親子手話(昼)】全5回 延参加者数34名 【朗読入門(昼)】全4回 延参加者数48名 【拡大写本】全6回 延参加者数75名 【手話入門(夜1)】全6回 延参加者数32名【手話入門(夜2)】全6回 延参加者数164名 【社会福祉講座】全1回 延参加者数9名	地域住民等の障害者への理解や関心を引き起こし、ボランティア育成にも繋がる講習会を幅広い層に対し実施しており、評価出来るものである。今後とも同様の取り組みに努めるよう指導する。															

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導																		
③ 障害者デイサービス事業(総括)	①各利用者の希望・生活ニーズや障害の状況などを十分に考慮した上で、目標を設定しその目標が達成できるような必要な援助を行う。②各利用者が地域の中で共に生きるとい共共生の理念を念頭に、地域の中で共に生きかつ自立した生活が営めるよう、利用者自身が生活に生きがいを感じられるような援助・相談を行うとの運営方針のもと、事業を実施した。	利用者の個別ニーズを把握した上で、必要なサービスの提供に努めていることは評価出来る。今後とも利用者のニーズに対応出来るような取り組みに努めるよう指導する。																		
④ 障害者デイサービス事業(利用者数)	9月まで)21名(身体障害10名 重複障害11名) 10月以降)生活介護 15名(身体障害5名 重複障害10名) 就労継続支援B型 5名(身体障害4名 重複障害1名)	定員どおりの運営を行っており、評価できる。																		
(3) 収支状況																				
① 収支状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>63,224,770</td> </tr> <tr> <td> 利用料</td> <td>27,166,922</td> </tr> <tr> <td> 委託料他</td> <td>36,057,848</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>56,186,050</td> </tr> <tr> <td> 事業費</td> <td>6,083,432</td> </tr> <tr> <td> 管理費</td> <td>45,774,953</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>4,327,665</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>7,038,720</td> </tr> </tbody> </table>	(円)		収入	63,224,770	利用料	27,166,922	委託料他	36,057,848	支出	56,186,050	事業費	6,083,432	管理費	45,774,953	その他	4,327,665	差額	7,038,720	予算の範囲内で適切な執行を行い、評価出来る。
(円)																				
収入	63,224,770																			
利用料	27,166,922																			
委託料他	36,057,848																			
支出	56,186,050																			
事業費	6,083,432																			
管理費	45,774,953																			
その他	4,327,665																			
差額	7,038,720																			
(4) その他																				
① 利用者からの意見・要望等への対応	館内に苦情窓口や責任者をおくと共に、投書箱を設置し利用者の意見や苦情の聴取に努めた。また、法人内に苦情解決委員会を設置し苦情等を受け付ける体制を整えている。	引き続き苦情のない福祉会館の運営に努めると共に、苦情・意見・要望が出たときには迅速に対応するよう指導していく。																		
② 個人情報の保護	個人情報保護に関するチラシ「プライバシーポリシー」を作成し、デイサービス利用者に契約時に配付している。また、法人で「個人情報保護規定」を制定し個人情報保護に努めている。	個人情報保護に関して利用者に文書で示していること、法人内で個人情報保護規定を制定していることは、評価出来るものである。																		
④ 情報公開について	川崎市中部身体障害者福祉会館運営委員会において、事業計画及び事業報告を行っている。	市民からの情報公開請求に関する手続き等を定めるよう指導していく。																		
⑤ サービス自己評価等への取り組み状況について	障害者及びボランティアの意思等を反映し効果的な運営に資するため、障害者団体・関係機関等の代表者による「中部身体障害者福祉会館運営委員会」を組織し、年1回、開催している。今年度は3月に委員11名中8名の参加のもと開催された。	外部委員を中心に運営委員会を組織・開催し、福祉会館の民主的な運営に努めていることは、評価出来る。																		
⑥ 開館日及び利用時間の延長	今年度から月曜日及び夜間の開館を開始したが、夜間の利用が少ない。	今後は市民にPRするなどして夜間の利用者増につながるような対策が必要である。																		

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

18年度から指定管理者制度に移行したが、各種講習会の開催、地域・関係機関との連携、安全管理・災害対策の実施、サービス自己評価への取り組み等、これまでと同様のサービスが確保された上、月曜日や夜間の開館も実現させており、評価出来るものである。

4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

来年度も引き続き、18年度と同様の運営及び取り組みを実施するよう希望する。 なお、夜間の利用がほとんどないとの報告を受けたが、市民へのPRに努めるなど、利用者の増加につながるような対策を講ずる必要がある。
